

# 重層的支援体制整備の取り組みについて

重層的支援体制整備事業の取組状況及び今後の方向性について

令和7年12月11日  
健康福祉部福祉政策課  
重層的支援推進室

## 目次

01

事業の背景

02

事業の概要

03

本市の取組

04

今後の方向性とスケジュール

### ～重層的支援体制整備事業～

## 生活上の課題は複雑化・複合化

- 社会的孤立（近所との交流を絶ち、生活実態が分からない）
- 8050問題（高齢者の親がひきこもりの50代の子の生活を支える）
- ダブルケア（1人が介護と育児を同時に使う）
- 多頭飼育崩壊、○ごみ屋敷 など



「高齢」「障害」「子ども」「生活困窮」など  
既存の制度の枠組みでの対応が困難



**包括的な支援体制の仕組みづくりが必要！**

令和2年6月に社会福祉法が改正  
第106条の四に「重層的支援体制整備事業」位置付け

# ～重層的支援体制整備事業～

## 大津市の取り組み

令和4年3月	<u>第4次大津市地域福祉計画</u> <u>重層的支援体制整備事業</u> の実施を明記
令和4年度	重層的支援体制整備事業の仕組みづくりの検討
令和5年度	福祉政策課内に「重層的支援推進室」を新設 重層的支援体制整備事業実施のための <u>移行準備事業開始</u>

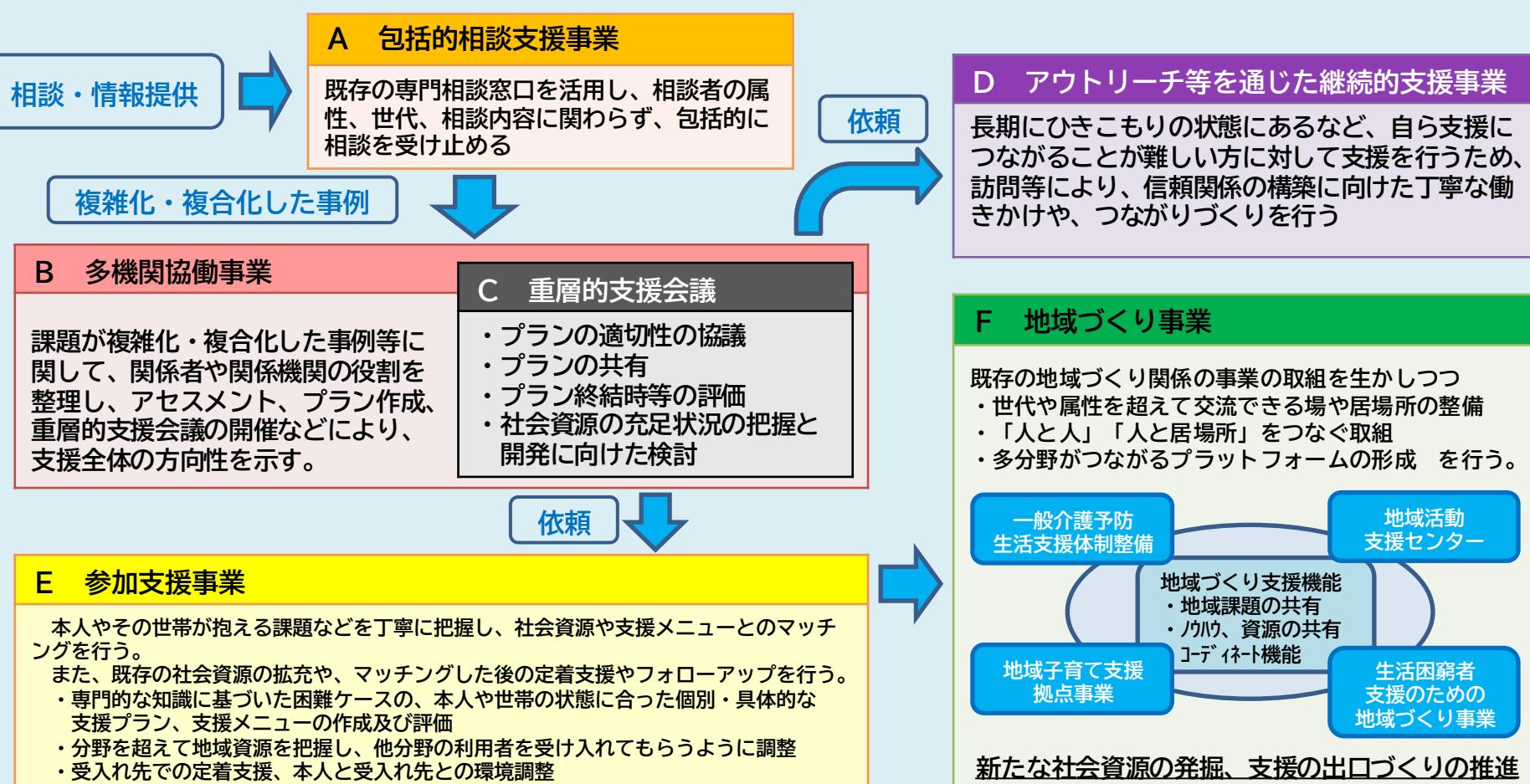
令和5年度から令和7年度までの3年間を「移行準備期間」

## 重層的支援体制整備事業における必須事業

	事業名
A	包括的相談支援事業
B	多機関協働事業（C 重層的支援会議）
D	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
E	参加支援事業
F	地域づくり事業

## 02 事業の概要

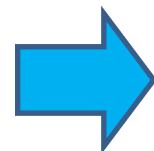
### 大津市における重層的支援体制整備事業(イメージ図)



※ 本格実施時には、A ~ F 全ての事業の実施が必要

## A 包括的相談支援事業

相談・情報提供



A 包括的相談支援事業

取組概要

開始

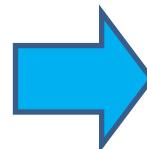
「包括的相談窓口」既存の相談窓口を位置づけ

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず  
包括的に相談を受け止める体制

令和5年8月

### B 多機関協働事業

包括的相談窓口



B 多機関協働事業

複雑化・複合化した事例

#### 取組概要

直営：重層的支援推進室

各相談窓口で受けた相談のうち、  
課題が複雑化・複合化した事例等について、  
支援関係機関を調整

#### 開始

令和5年8月

## C 重層的支援会議

## 重層的支援推進室

## C 重層的支援会議

## 取組概要

## 直営：重層的支援推進室

複雑化、複合化した課題を抱える世帯のうち、  
 支援への同意のあった世帯について、  
 会議により情報共有や関係機関の支援の役割決定等を調整

令和5年8月

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)	合計
相談受付数	-	114	80	194
重層的支援件数	6	12	11	29
重層的支援会議回数	15	50	46	111
助言、他制度会議参加等	0	16	21	37

## D アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

重層的支援  
推進室



D アウトリーチ等を通じた  
継続的支援事業

取組概要	開始
<p>委託：大津市社会福祉協議会</p> <p>既存の制度の枠組みでのアウトリーチで 手が届きづらい対象者や課題に対応するために実施</p>	令和6年10月

地域で活動する専門職等を、予め「事業協力者」として確保  
支援対象世帯のニーズに合わせて適した事業協力者が支援

### E 参加支援事業



取組概要	開始
<p>委託：大津市社会福祉協議会</p> <p>アウトリーチにより関係構築した後に、ニーズを把握し、適切な社会資源等につなぐためのマッチング支援を実施</p>	令和6年10月

## アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)	合計
受付数	2	7	9
支援回数	7	33	40

## 事業協力者

区分	資格等	人数	区分	資格等	人数
医療職Ⅰ	医師	3	福祉職	社会福祉士	5
	歯科医師	1		精神保健福祉士	3
医療職Ⅱ	看護師	5	その他	福祉従事経験	2
	保健師	1			
司法職	司法書士	2		合計	22

## 福祉・保健等の業務を知り、つなぐための職員研修会

目的	窓口で相談を受ける職員が、適切な所属につなぐことができるよう強化
参加者	異動・新規採用による新任職員 ①市職員 ②関係機関職員 • 大津市社会福祉協議会職員 • あんしん長寿相談所（委託）職員（令和6年度から） • 民間の相談支援事業所職員（令和7年度から）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	2	2	3
参加者数（延べ）	96	98	200

## 03 本市の取組 ～その他の取組～



### 重層的支援体制検討チーム会議

目的	部局を横断した協力・連携体制の強化 全庁一体的に重層的支援体制整備事業に取り組む体制の構築
参加者	府内外の29所属 大津市社会福祉協議会

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
実施回数	1	2	2

## 03 本市の取組 ～その他の取組～

### 重層的支援体制検討チーム会議 構成所属

	所属名		所属名		所属名
1	人権・男女共同参画課	11	地域保健推進室	21	こども・子育て安心課
2	いじめ対策推進室	12	すこやか相談所	22	母子保健課
3	収納課	13	地域医療政策課	23	商工労働政策課
4	自治協働課	14	動物愛護センター	24	住宅政策課
5	福祉政策課	15	保健予防課	25	児童生徒支援課
6	長寿福祉課	16	こども・若者政策課	26	教育支援センター
7	地域包括支援センター	17	子育てひろばゆめっこ	27	生涯学習課
8	障害福祉課	18	子育て支援給付課	28	少年センター
9	生活福祉課	19	子どもの育ち支援課	29	消防局予防課
10	保健総務課	20	こども発達相談センター		

## 03 本市の取組 ～その他の取組～



### 各関係機関への周知・啓発

目的 幅広い分野の関係機関に対し取組状況を周知  
委託により運営しているあんしん長寿相談所、民間の相談支援事業所、支援対象者のつなぎ先となり得る事業所等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
実施回数	13	13	3
参加者数（延べ）	380	360	80

## 03 本市の取組

### 重層的支援体制整備事業における必須事業

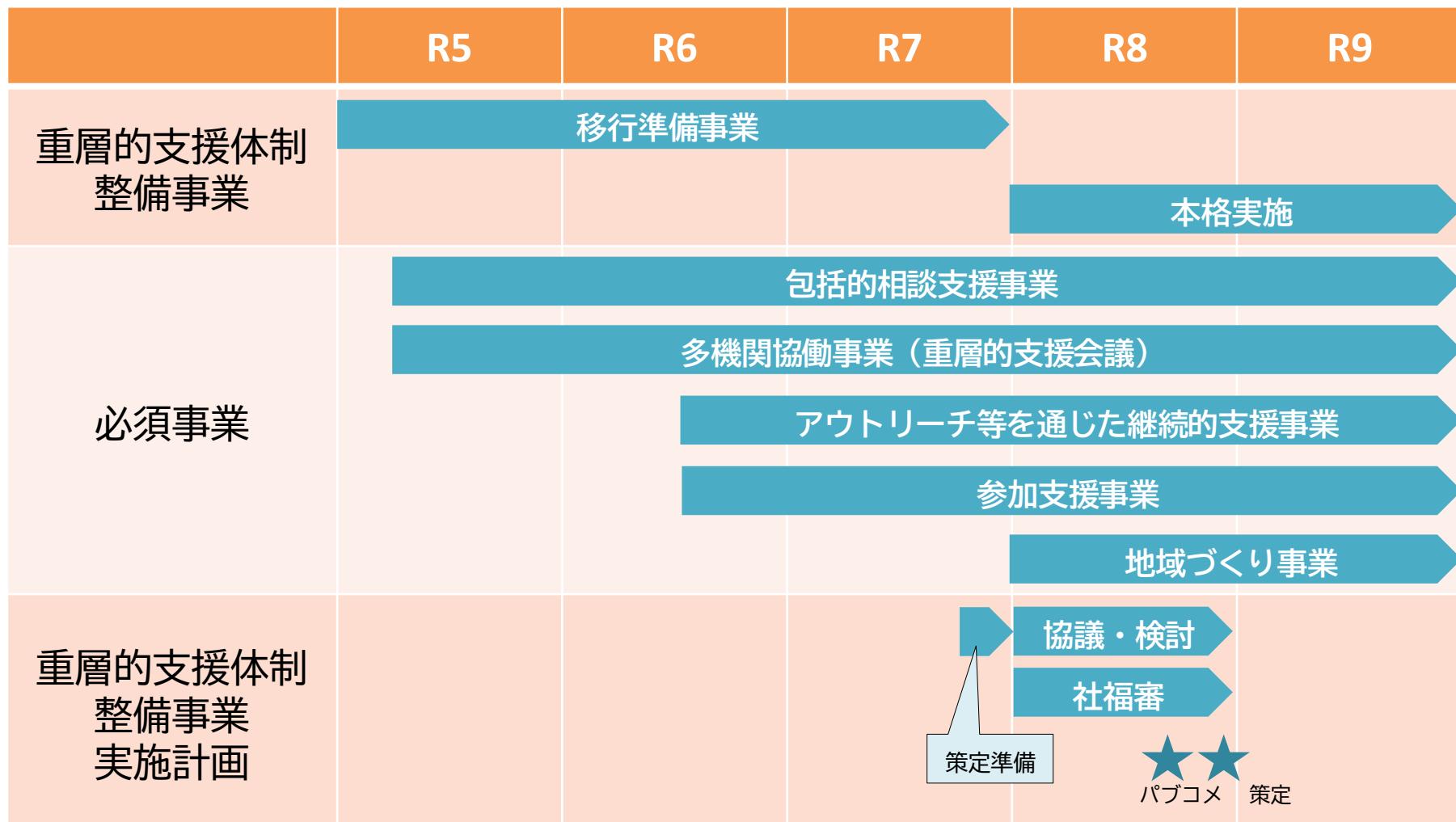
	事業名	実施状況
A	包括的相談支援事業	令和5年8月から開始
B	多機関協働事業（C 重層的支援会議）	令和5年8月から開始
D	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	令和6年10月から開始
E	参加支援事業	令和6年10月から開始
F	地域づくり事業	令和8年度から開始

## 04 今後の方針とスケジュール ～令和7年度の取組～



取組内容	
1	<b>多機関協働事業</b> 重層的支援終結となった個別事例を振り返るための会議体の設置
2	<b>多機関協働事業</b> <u>支援会議の設置に向けた準備</u> ※本格実施後に、対象者の同意がなくても、参加者に守秘義務を課すことで開催可能
3	<b>参加支援事業</b> 重層的支援の対象者に対する就労訓練事業の実施
4	<b>地域づくり事業</b> 本格実施に向けて、既存事業活用の仕組みを検討
5	<b>重層的支援体制整備事業実施計画の策定準備</b>
6	既に試行的に取り組んでいる事業の評価・検証

## 04 今後の方針とスケジュール ～スケジュール～



重層的支援体制整備事業実施計画は、第5次大津市地域福祉計画に包含する形で策定